



世界への
プレゼントになろう

週報 Rotary



所沢西ロータリークラブ

RI 第2570地区第3グループ

会長 内田 学 ・ 会長エレクト 山崎 武邦
幹事 鈴木 伴忠
クラブ管理運営委員長 萩野 陽一

例会場 〒359-1127 所沢市星の宮1-3-5 ヘルヴィザ グラン TEL 04-2923-4122
事務局 〒359-1143 所沢市宮本町2-22-25 角田ビル3F TEL 04-2926-1666
例会日 毎週火曜日 (PM12:30~13:30) FAX 04-2926-5151
E-mail nishiro@dream.ocn.ne.jp <http://www.tokorozawa-nishiro.net/>

四つのテスト 1. 真実かどうか 2. みんなに公平か 3. 好意と友情を深めるか 4. みんなのためになるかどうか

1. 点鐘…会長 2. 斉唱…ロータリーソング 3. 来賓紹介 4. 会長、幹事報告 5. 委員会報告

第 1414 回例会 2015・10・20

卓 話	例会当番	記念祝福
10/20 米山月間卓話 米山記念奨学部門委員長 忽滑谷 明様	須澤 一男	
10/27 「市長選を終えて、市 議会は・・・」 中 毅志様	高橋 和男	

■出席報告	
月 日	10/13
会員数	33
出席者	29
出席率	87.8%
前回修正	90.9%

会長の時間 内田 学

皆様こんにちは。以前 ロータリークラブの親睦旅行で、金比羅宮は参道口から本宮まで 785 段、本宮から奥社まで、1368 段 合計 2153 段ですが、山形県の山寺 宝玉山立石寺(ほうじゅさんりっしゃくじ) 1070 段 所要時間は、歩いて登ると蟬塚 20 分、仁王門 30 分、奥の院まで、40 分～60 分掛かるそうですが、30 数年前に奥の院まで往復 40 分で行きました。

この寺のホームページを見ていたら、面白いページを見つけました。参拝客に楽に山麓まで下ってもらうために、斜面の角度が 30 度程で、お尻にむしろを引いて滑ることができたいようですが、加速がすぎすぎ火傷や、転落、負傷があり、安全面で 2970 年の初めに廃止になりました。300m で高低差が 130m です。ちなみに山梨県丹波山村のローラー滑り台 247m で高低差が 42m、現在の日本で一番長い滑り台ということです。

幹事報告 鈴木 伴忠

◆ 第 3 グループ 職業奉仕研修会開催について・・・
11 月 10 日 (火) 午後 2 時半～ 狭山東武カ

◆ 第 3 回市内 5 クラブ 会長幹事会・・・10 月 16 日 (金) 午後 6 時～ 「ひょうたん別館」

◆ 週報・・・入間 RC、狭山中央 RC、新所沢 RC

ニコニコボックス 小久保 昇

内田 学 柴山先生 本日はよろしくお願ひ致します。ますますお忙しいと思いますが、日本の為にガンバッて下さい。

鈴木 伴忠 柴山先生 本日は有難うございます。本日の卓話よろしくお願ひ致します。

萩野 賢司 柴山先生 卓話よろしくお願ひ致します。

本橋 正夫 柴山代議士 本日は有難うございます。よろしくお願ひ致します。今週中は選挙事務所にあります。皆様寄って下さい。宜しくお願ひ致します。

山崎 武邦 お陰様で 10 月 10 日に武蔵野うどん竹国 川越池の辺店を開店する事ができました。これからもよろしくお願ひ致します。

本橋源太郎 柴山先生 本日はよろしくお願ひ致します。前々回欠席しました。

卓話 「これからの危機管理について」
内閣総理大臣補佐官 柴山 昌彦様



皆様
こんにちは。
日頃より
大変お世
話になっ
ておりま
す、衆議
院議員の
柴山昌彦

でございます。本日は「これからの危機管理に関して」と題しましてこのような卓話の機会を設けて頂きましたこと、感謝申し上げます。

さて、私はこの度の内閣改造において内閣総理大臣補佐官という重責を担うこととなりました。内閣総理大臣補佐官とは英語に訳すと **Special advisor to the Prime Minister** であり、内閣の長である総理大臣に対して特別な助言をする役職であります。具体的には、総理大臣・官房長官・防衛大臣・外務大臣が出席する4大臣会合への出席を正式に求められる他、各副大臣や政務官が一同に会する副大臣会議や政務官会議への出席などの任務があり、すでにこれらの公務に携わっているところであります。私が総理から与えられた担務は「国家安全保障に関する重要政策および選挙制度改革」であります。それだけでなく、総務副大臣や党の財務金融部会長など今までの役職に関連する案件にも幅広く関与しながら現場との橋渡しとなるようにと総理から直接指示を受けました。安倍内閣が掲げた目標を実現する為、私も内閣の一員としてしっかりと取り組んでまいります。

本日のテーマである「危機管理」は私が担当する安全保障においては勿論、経済にとっても重要だと思えます。不測の事態に備えて対応策を準備する事や情報のネットワークを構築するなど、皆様も常日頃から危機管理をされていることと思えます。

そんな中、この度の通常国会ではいわゆる「平和安全法制」が可決をされました。

何故、我々はこの平和安全法制を実現させたのか。一言で言えばわが国を取り巻く国際情勢の変化に対応する為であります。日本の領土・領海・領空を

守る為に、自衛隊機が行った緊急発進の回数は10年前の実に7倍となりました。北朝鮮の核兵器だけでなくテロやサイバー攻撃への備えも不可欠であります。このように世界の情勢を鑑みればもはや一国で危機に対応するのは困難であることは言うまでもありません。

野党からは戦争法案などと称されましたが、かつては想定し得なかった事態を想定しなければならないこと、徴兵制は憲法で定められた「苦役」にあたる為に絶対にあり得ないこと等を私の地元でもしっかりと説明をすれば理解をして下さるケースがほとんどであり、やはり地道な情報発信が重要だと再認識したところであります。

また、現行憲法では自衛権に関する規定はなく、直接攻撃を受けた際は反撃が可能である個別的自衛権は認められると解釈で言われておりますが、国連憲章でも自衛権は個別的・集団的が区別されておらず、過去の最高裁判決によると自国を守る権利を認めても憲法違反にはならないことからすれば、自国を守る為の最小限度の集団的自衛権を解釈で認めることは許されると考えます。いずれにせよ、憲法9条の2項で「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。」と断言しながら世界的に見ても大きな規模の自衛隊を持っているなど、現行の憲法は現実離れした条文であると言わざるを得ません。我々は野党時代に、9条1項の戦争放棄や武力の不行使の考え方は変えずに自衛権を明記することや、自衛隊を国防軍として位置付けるなどしてこれらの矛盾を解決する憲法改正草案を作成しました。

この度の平和安全法制ではその改憲をしておりますが、国会の関与を規定しながらこうした法律の隙間を埋めて抑止力を持つことの出来る内容とする事が出来ました。最初から出来ないと言ってしまうのではなく、我が国を守るためのオプションはしっかりと整えた上でその都度判断をする事で抑止力を高める。これこそがまさに危機管理であると考えております。

これからも安全保障にとどまることなく様々なケースをしっかりと想定しながら地域経済が日本をリードしていけるような仕組みを作ることで皆様にご恩返しができるよう頑張っております。

今週の担当 石井 實